

第1回川西町障害者計画等策定委員会 議事録（要旨）

日時：令和2年11月26日（木）午後1時30分～

場所：川西町役場 202 会議室

開 会

○事務局○

委員及び事務局紹介

議事1) 事務局より計画（素案）の説明

第1章 障害者計画等の策定についてコンサルタントから概要説明。

第2章以降の説明にあたり、前回策定計画からの変更点を事務局から説明。

年齢区分の変更について。これまでの一番若い年齢区分を15歳未満から18歳未満に変更。これは障害児福祉計画の策定に対応するもので、障害「児」と障害「者」の年齢区分が18歳を基準に規定されていることによる。

第2章～第6章について事務局から説明。

上記における質問・意見。

○委員○

今までの計画と違ってこの冊子は読みにくい。文字が見づらい。

○コンサルタント○

UDフォント教科書体の12ポイントを使用して作成している。ユニバーサルデザインといって世界で通用する字体で、学校や企業などでも使用が推奨されている。

○会長・事務局○

意見については真摯に受け止めたい。

○コンサルタント○

計画素案の1頁目を3つの字体で作成するので、それを委員に比較して頂いてはどうか。

○事務局○

今の案を採用し、委員の皆さまに意見を伺う。結果、一番多いものを採用としたい。

（異議なし）

○委員○

個人的な意見であり、結果にあっては皆さんが見やすいと思われたものを採用するように。

○委員○

47頁の障害児通所支援等について。

児童発達支援とか、医療型児童発達支援には対象年齢や障害区分の決まりはあるのか。

○事務局○

児童発達支援に関しては、基本、小学校に入る前の未就学児が対象。小学校就学以降は、放課後等デイサービスを主に利用する。障害児の定義は18歳までとなっており、基本、支援は18歳までとなるが、18歳を迎えてから学校を卒業するまでの3月末までという期限設定があり、そこは3月末までの利用として決定している。

○委員○

利用できる対象者の詳細を記載した方が支援を受ける側も分かりやすいと思うが。

○事務局○

次の委員会までに調整し、そのように追記する。

○委員○

44頁の地域活動支援センター事業はどこにあるのか。

○事務局○

橿原市。駅で言うと橿原神宮の駅の近くにあるピアポートになる。

○委員○

橿原市の地域活動支援センターピアポートの利用者が1人いるという事か。

○事務局○

今のところ利用者はなく、見込みになる。

○委員○

ピアポートという地域活動支援センターは、基本的に橿原市から委託を受けて運営をしている事業で、おそらく川西町が委託をするのではなく、利用者が一人そちらに行くと、市町村の按分でお金を支払う形になるという事ではないか。川西町内に地域活動支援センターを1か所設置したり、直接委託したりするという事ではないという理解でよいか。

○事務局○

お見込みのとおり。

○委員○

地域生活支援拠点について、川西町としては、緊急時の受け入れ態勢から取り組むというように聞いているが具体的な進展はあるのか。

○事務局○

町内の緊急対応可能な事業所と話しを行っている。

○委員○

第一支援者である親がコロナにかかった場合の緊急時の受け入れについて、町はどのように取り組むのか。川西町の相談員は1人なので、対応しきれぬのかという疑問がある。

○事務局○

今後の検討課題。県も緊急時の受け入れ場所だけは確保されており、その利用も含め、県と相談しながら体制整備を進める。

○委員○

日中活動の場は割と整備されてきたが、生活の場がない。町内に入所施設をつくって欲しいと言っているわけではないが、自立支援協議会でもいろいろ議論されている。今は事業所

の協力で、利用者については事業所で責任を持つというような対応がなされているが、それも限度があり、クラスターなどを考慮すると制度的な支援があって欲しい。

○事務局○

支援の検討が遅れているが、感染者が発生した場合はやはり保健所等の指導をいただきながらケースバイケースの対応になると思われる。受け入れ態勢については、近々の課題として整備する必要があると認識している。

○委員○

素案に書かれた拠点事業の現状値「1」は、現時点で町としては面的整備型の拠点事業を「設置」というか、「ある」というような認識でよいか。

○事務局○

はい。年度末までの見込みという形で、あくまでも何か物を建てて設置するなどという事ではなく、5つの機能のうちの1つから始めるような形として検討している。

○B委員○

自立支援協議会でも重ねて議論はされているが、川西町の認識と私も同じところがあり、緊急時の受け入れ先の確保が、面的整備型の地域生活支援拠点事業を川西町で展開する時には1つ重要な要素だと思う。磯城郡3町に関しても、短期入所系の施設の確保が難しく、町単独でやるのか、郡内1つという形でやるのか。また3町での調整は必要だと思うが、西和7町や大和郡山市では、地元の民間事業者に1室確保してもらい、その空き部屋に対する金銭面での補助という形がとられている。郡で1つという形もあるのではないかな。

(質疑終了)

障害福祉にかかわる2委員より、現場の現状報告。

議事2) 今後の事務連絡

パブリックコメント及び町内の障害福祉サービス事業所や団体へのヒアリングについて説明。

閉 会

資料

(事前配布) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(素案)

(当日配布) 会議次第・委員名簿